

# 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	民間住宅改修支援事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	地域住宅特措法、高齢者の居住の安定確保に関する法律、第8次鳥取市総合計画		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 H17 ～ 至 H21

担当部	都市整備部	担当課	建築住宅課
担当係	住宅係、住宅建設係	内線	2791 2794 課 No. 55060
関係課	生活福祉課、子ども家庭支援室、男女共同参画課、地域振興室		

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細節名	第6 快適な住環境の整備	
	施策名	③市営住宅の更新、住宅団地の整備	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 4 人材誘致・定住対策の促進 7 人権尊重都市の実現			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 21-06-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
<p>障害者、母子父子、DV被害者等住宅弱者の入居を拒まないことを条件に民間賃貸住宅の改修支援を行い、安心して入居できる民間賃貸住宅ストックの形成を促進する。(あんしん入居登録制度(県創設))</p> <p>また、UJIターンにより鳥取市に定住しようとする場合、住宅建設又は改修に要する費用の支援を行い、定住化を促進する。</p>	<p>・民間賃貸住宅高齢者対応改修支援</p> <p>・民間賃貸住宅改修支援(あんしん入居登録制度)</p> <p>・UJIターン住宅建設・改修支援</p>	<p>・民間賃貸住宅改修支援(あんしん入居登録制度)</p> <p>・UJIターン住宅建設・改修支援</p>	<p>・UJIターン住宅建設・改修支援</p>			<p>(注1)</p> <p>事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2)</p> <p>事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要						
事業の対象者(交付先)	賃貸住宅改修事業施行者 鳥取市に定住しようとする者のうち、住宅を建設又は改修する者					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	21	27	21	21	90	
財源内訳(インプット)	一般財源	11	9	6	6	32
	国庫支出金	9	12	9	9	39
	県支出金	1	6	6	6	19
	起債( )					
その他( )						